



新川だより

碧南警察署
新川交番
0566(46)0110

令和8年11月号

自転車の違反にも青切符が導入されました！

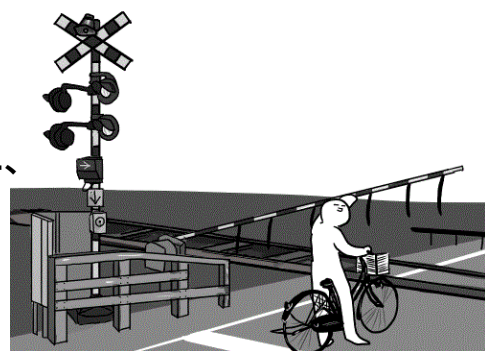
このような違反は「青切符です」

- ・ 携帯電話の使用等(保持)
- ・ 遮断踏切立ち入り
- ・ 信号無視(赤色等)
- ・ 車道の右側通行
- ・ 一時不停止
- ・ 無灯火
- ・ ブレーキ不備等
- ・ 被側方通過車義務違反

(車道で自動車等が自転車等の右側を通過する際に、
両者の間に十分な距離がない時は、自転車等は
できる限り道路の左側端に寄って通行しなければ
なりません)

- ・ 並走
- ・ 周囲の音が聞こえない状態でのイヤホンの使用

取締り対象年齢は**16歳**以上
警察官の指導や警告を受け
た場合は、すみやかに従わ
なければなりません。



貴重品を置いたままにしていますか



8月中旬、駐車中の車内からカバンを盗まれる
被害が発生しました。

車の中へ貴重品を置いたままにしないようにし
ましょう。

短時間の駐車でもカギをかけましょう。

君の挑戦を待っている

あなたのやる気を生かしませんか。

警察官・警察職員の仕事に興味のある方は、ぜひ
お近くの交番または碧南警察署にお問い合わせくださ
い。

